

新型コロナウイルス感染症への対応を徹底した取組みについて

全剣連より「対人稽古再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」、千剣連からは「稽古自粛の解除及び飛沫防止ガイドラインの順守のお願い」が出され、施設も開放されたことから稽古を再開している支部も出てきました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症は未だ終息の気配はないことから、会員皆様の健康安全を最優先として、今一度、稽古内容を確認し、感染防止対策について徹底していただくようお願いいたします。

1. 各ガイドライン等の順守

全剣連をはじめ、新型コロナウイルス感染拡大防止に関しガイドライン等が出ておりますので、徹底してください。

- ・全日本剣道連盟「対人稽古再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」
- ・千葉県剣道連盟「稽古自粛の解除及び感染防止ガイドラインの遵守のお願い」
- ・浦安市スポーツ施設利用時の施設利用者名簿に記載されている
「新型コロナウイルス感染症拡大防止のための施設利用のお願い」
- ・文科省「学校の新しい生活様式」

2. 感染防止に配慮した稽古の取り組み

- ① 稽古に参加するにあたっては、基礎疾患のある者、体調が悪い場合、同居家族等に感染が疑われる場合は稽古に参加しない。

稽古に出かける前に必ず検温する。

所属団体会員以外の者の稽古参加は許可しない。

- ② 道場(体育館)に入る前に手指除菌、道場内の清掃除菌、稽古を始める前に手洗い、うがいを実施する。

※ アルコール除菌スプレー等の必要な物品は各支部で用意する。

- ③ 稽古では、準備体操・素振りの隊形は、対面・密にならないように工夫する。
面マスク着用・シールド着用、稽古時間の短縮、3密防止の方法を遵守する。

- ④ 稽古の後、稽古後の挨拶は2メートルの間隔を空ける。

用具の持ち帰り、稽古後の手洗い、うがい、手指の消毒、道場内の清掃除菌等。

ご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和2年7月6日

浦安市剣道連盟会長 吉原毅彦